

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

年末・年始のごみ収集日程

◆年末の可燃ごみ収集

(ごみステーション)

- ・12月29日(月)の午前8時まで
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
- ・12月30日(火)の午前8時まで
青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆年始の可燃ごみ収集

(ごみステーション)

- ・平成27年1月5日(月)から
呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、

- 屋敷町、湯山町、芳川町
- ・平成27年1月6日(火)から

- 青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

◆資源ごみの分別収集

(びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど)

- ・平成27年1月5日(月)から
青木町、碧海町、春日町

※木曜日と金曜日に分別収集を行っている田戸町、稗田町、二池町、呉竹町、屋敷町、芳川町は、

年始の休みの都合により、第2・第4週がびん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみなど、第3・第5週が紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装などの収集

◆年末の特別搬入



クリーンセンター衣浦の特別搬入日は、12月30日(火)午前8時30分～11時30分

※12月27日(土)～平成27年1月4日(日)は、一般持込はできません。

◆市不燃物埋立場への搬入

土砂などを埋立場へ持ち込む場合は、市役所市民生活グループで許可を受けてから、12月26日(金)までに搬入してください。

平成27年1月5日(月)より平常どおり受け入れます。

◆し尿収集

12月30日(火)～平成27年1月4日(日)は、休みます。

年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月24日(水)までに高浜衛生(☎533-0516)へ申し込んでください。期限までに申し込んだ世帯は、年内に収集するように努めます。

平成27年1月5日(月)から平常どおり収集します。

◆粗大ごみ拠点

開設日 毎週日曜日の午前9時～正午

場所 高浜エコハウス
出せるもの 家具類(いす、机、たんす、本棚など)、敷物類(カーペット、じゅうたん、畳(8枚まで)など)、寝具類(ベッド、ふとん、マットレスなど)、諸車類(自転車など)

◆分別収集特別拠点

開設日 日曜日(毎月第1～第4

日曜日) 午前8時30分～10時30分

場所 不燃物埋立場内(稗田町二丁目)

出せるもの 分別収集の全品目

問合せ先 市市民生活グループ

☎52-11111 (内線263)

児童扶養手当の振込

児童扶養手当を12月11日(木)に受給者の方の金融機関の口座に振り込みました。

受給資格がある方で、まだ申請していない方は問い合わせてください。

受給資格者 父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級か2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限あり
問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871